

令和3年度補正予算 デジタル田園都市国家構想推進交付金(デジタル実装タイプTYPE1)の評価基準等について

1. 申請要件		評価方法	採択要件
デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組むものであること →当該事業の成果が地域の課題解決や魅力向上に資するものであることを複数年に渡って計測するためのKPIを設定していること	○・×		・申請様式に記載された内容が要件を満たしているかどうか。 「○」…要件を満たしている。 「×」…要件を満たしていない。
コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制が確立されているものであること →事業の実現に向けて、地方公共団体、民間事業者、地域の団体、国、専門家など、地域内外の関係者が参加・連携する体制を構築していること	○・×		
他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して、地域の個性を活かしたサービスを地域・暮らしに実装する取り組みであること →他の地域等において、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上を目的とし、地方公共団体等が関与して、既の実証、導入されているモデルやサービスを当該地域に迅速に横展開するものであること	○・×		
相互運用性の確保などデジタル原則(構想改革のための基本原則)の遵守に向けた検討を開始していること →該当する具体的な取組がある場合にはその内容を、具体的な取組に至っていない場合には今後の検討方針(少なくとも今後検討していく旨)を実施計画に明記していること	○・×		
2. 評価項目		評価方法	評価のポイント
①政策目的に対する適合性	S A B C		<基礎項目> ○目指す将来像および課題設定の適切性 ・事業実施により地域課題の解決や地域の魅力向上が実現されるか ○KPI設定の適切性 ・事業の成果が地域の課題解決や魅力向上に資するものであることを複数年にわたって計測するためのKPIとして、適切なアウトプット指標(活動指標)及びアウトカム指標(成果指標)が設定されているか。 ・それぞれのKPIの設定にあたって、以下の視点に留意しているか。 <「客観的な成果」を表す指標であること> <事業との「直接性」のある効果を表す指標であること> <「妥当な水準」の目標が定められていること> <付加項目> ○地域独自の創意工夫 ・地域固有の資源等を活用した取組、他の模範となるような視点を有する取組など、事業に地域独自の創意工夫がみられるか
②事業の実現・持続可能性	S A B C		<基礎項目> ○実装計画の適切性 ・事業実施のプロセスやスケジュールが具体的かつ実現可能か。 ・過大な事業費が計上されておらず、十分な費用対効果が見込まれるか。 ・UI・UXの設計などユーザーの利便性を高める工夫が明確かつ具体的か ○運営計画の適切性 ・交付対象事業終了後の事業計画が明確かつ具体的か。 ・ランニングコストの見通しや民間資金の活用など資金計画が明確かつ具体的か <付加項目> ○相互運用性の確保 ・データ連携基盤を活用するなど、地域間連携しやすいようなデータ相互運用性を既に確保しているか ・将来的な複数分野でのデータの相互連携、利用を考慮して、データ連携により多数の事業者がサービス提供できる仕組みを有する取組か
③推進体制の実効性	S A B C		<基礎項目> ○事業推進体制の実効性 ・事業推進体制における関係者の役割分担が明確にされているか ○PDCAサイクルの確保 ・事業の進捗管理方法が整備されているとともに、外部からの評価・検証を事業の改善につなげるなどPDCAサイクルを円滑に進めるための仕組みが明確かつ具体的か <付加項目> ○地域等との連携 ・他の地域や他の政策との連携により、相乗効果や推進体制の実効性を高める工夫をしているか
3. 総合評価			
総合評価は「S」、「A」、「B」、「C」の4段階で判定する。		○総合評価の目安は以下のとおり。 ※ 申請要件の項目に一つでも「×」がついたものは「C」評価とする。	
S評価	「申請要件」が全て「○」、 「評価項目」が全て「A」評価以上である場合。		
A評価	「申請要件」が全て「○」、 「評価項目」の全て「B」評価以上であり、かつ、そのうち2項目以上が「A」評価以上である場合。		
B評価	「申請要件」が全て「○」、 「評価項目」が全て「C」評価以上であり、かつ、そのうち2項目以上が「B」評価以上である場合。		
C評価	「S」評価、「A」評価、「B」評価のいずれにも該当しない場合。		
4. 採択区分			
採択区分は「採択」又は「不採択」の2段階で判定する。		採択	総合評価が「B」評価以上である場合。
		不採択	総合評価が「C」評価の場合。